

商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号

(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK)

MAZDA

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 1 類 化学品, 植物成長調整剤類, のり及び接着剤 (事務用又は家庭用のものを除く。), 高級脂肪酸, 非鉄金属, 非金属鉱物, 原料プラスチック, パルプ, 工業用粉類, 肥料, 試験紙, 人工甘味料, 陶磁器用釉薬
その他別紙記載

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

広島県安芸郡府中町新地 3 番 1 号

マツダ株式会社

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3

出願年月日 (FILING DATE)

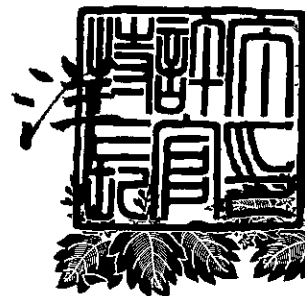
平成 1 6 年 2 月 3 日 (February 3, 2004)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 1 6 年 1 1 月 1 2 日 (November 12, 2004)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

小川



商 標 登 録 証

(続葉 1)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- 第 2 類 塗料, 染料, 顔料, 印刷インキ (「謄写版用インキ」を除く。), 謄写版用インキ, 絵の具, 塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉, 塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の貴金属はく及び粉, 防錆グリース, カナダバルサム, 壁紙剥離剤, コパール, サンダラック, シェラック, 松根油, ダンマール, 媒染剤, マスチック, 松脂, 木材保存剤
- 第 3 類 せっけん類, 植物性天然香料, 動物性天然香料, 合成香料, 調合香料, 精油からなる食品香料, 薫料, 化粧品, かつら装着用接着剤, つけづめ, つけまつ毛, つけまつ毛用接着剤, 歯磨き, 家庭用帯電防止剤, 家庭用脱脂剤, さび除去剤, 染み抜きベンジン, 洗濯用柔軟剤, 洗濯用でん粉のり, 洗濯用漂白剤, 洗濯用ふのり, つや出し剤, 研磨紙, 研磨布, 研磨用砂, 人造軽石, つや出し紙, つや出し布, 靴クリーム, 靴墨, 塗料用剥離剤
- 第 4 類 工業用油, 工業用油脂, 固体燃料, 液体燃料, 気体燃料, ろう, 靴油, 固形潤滑剤, 保革油, ランプ用灯しん, ろうそく
- 第 5 類 薬剤, 歯科用材料, 医療用油紙, 衛生マスク, オブラート, ガーゼ, カプセル, 眼帯, 耳帯, 失禁用おしめ, 人工受精用精液, 生理帯, 生理用タンポン, 生理用ナプキン, 生理用パンティ, 脱脂綿, 乳児用粉乳, 乳糖, はえ取り紙, ばんそうこう, 包帯, 包帯液, 防虫紙, 胸当てパッド
- 第 6 類 鉄及び鋼, 非鉄金属及びその合金, 金属鉱石, 建築用又は構築用の金属製専用材料, 金属製建造物組立てセット, 金属製人工魚礁, 金属製養鶏用かご, 金属製の吹付け塗装用ブース, 金属製セメント製品製造用型枠, 滑車, ばね, バルブ, 金属製管継ぎ手, 金属製フランジ, キー, コッタ, 金属製道路標識 (発光式又は機械式のものを除く。), 金属製航路標識 (発光式のものを除く。), 液体貯蔵槽, 工業用水槽, 液化ガス貯蔵槽, ガス貯蔵槽, ガス貯蔵槽又は液化ガス貯蔵槽用のアルミニウム製の浮中ぶた, いかり, 金属製ビット, 金属製ボラード, 金属製輸送用コンテナ, かな床, はちの巣, 金属製金具, ワイヤロープ, 金網, 金属製包装用容器 (「金属製栓・金属製ふた」を除く。), 金属製栓, 金属製ふた, 金属製のネームプレート及び標札, 犬用鎖, 金属製のきゃたつ及びはしご, 金属製郵便受け, 金属製帽子掛けかぎ, 金属製貯金箱, 金属製家庭用水槽, 金属製工具箱, 金属製のタオル用ディスプレイペンサー, 金属製建具, 金庫, 金属製靴ぬぐいマット, 金属製立て看板, 金属製の可搬式家庭用温室, 金属製の墓標及び墓碑用銘板, 金属製のバックル, つえ用金属製石突き, アイゼン, カラビナ, ハーケン, 金属製飛び込み台, 金属製あぶみ, 拍車, 金属製彫刻
- 第 7 類 鉱山機械器具, 漁業用機械器具, 化学機械器具, 繊維機械器具, 食料加工用又は飲料加工用の機械器具, 製材用・木工用又は合板用の機械器具, パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具, 印刷用又は製本用の機械器具, 耕うん機械器具 (手持ち工具に当たるものを除く。), 栽培機械器具, 収穫機械器具, 植物粗製繊維加工機械器具, 飼料圧搾

商 標 登 録 証

(続葉 2)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 7 類) 機, 飼料裁断機, 飼料配合機, 飼料粉碎機, 牛乳ろ過器, 搾乳機, 育雛器, ふ卵器, 蚕種製造用又は養蚕用の機械器具, 靴製造機械, 製革機械, たばこ製造機械, ガラス器製造機械, 塗装機械器具, 包装用機械器具, 陶工用ろくろ, プラスチック加工機械器具, 半導体製造装置, ゴム製品製造機械器具, 石材加工機械器具, 動力機械器具 (陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。), 陸上の乗物用の動力機械の部品, 水車, 風車, 風水力機械器具, 機械式の接着テープディスプレイ, 自動スタンプ打ち器, 業務用電気洗濯機, 業務用攪はん混合機, 業務用皮むき機, 業務用食器洗浄機, 業務用切さい機, 業務用電気式ワックス磨き機, 業務用電気掃除機, 修繕用機械器具, 機械式駐車装置, 乗物用洗浄機, 消毒・殺虫・防臭用散布機 (農業用のものを除く。), 軸, 軸受, 軸継ぎ手, ベアリング, 動力伝導装置, 緩衝器, ばね, 制動装置, バルブ, 芝刈機, 電動式カーテン引き装置, 廃棄物圧縮装置, 廃棄物破碎装置

第 8 類 ピンセット, 組ひも機 (手持ち工具に当たるものに限る。), くわ, 鋤, レーキ (手持ち工具に当たるものに限る。), 靴製造用靴型 (手持ち工具に当たるものに限る。), 手動利器 (「刀剣」を除く。), 刀剣, 手動工具 (「すみつば類・皮砥・鋼砥・砥石」を除く。), すみつば類, 皮砥, 鋼砥, 砥石, エッグスライサー (電気式のものを除く。), かつお節削り器, 角砂糖挟み, 缶切, くるみ割り器 (貴金属製のものを除く。), スプーン, チーズスライサー (電気式のものを除く。), ピザカッター (電気式のものを除く。), フォーク, アイロン (電気式のものを除く。), 糸通し器, チャコ削り器, 五徳, 十能, 暖炉用ふいご (手持ち工具に当たるものに限る。), 火消しつば, 火ばし, 護身棒, 殺虫剤用噴霧器 (手持ち工具に当たるものに限る。), ひげそり用具入れ, ペディキュアセット, まつ毛カール器, マニキュアセット, 水中ナイフ, 水中ナイフ保持具, ピッケル, パレットナイフ

第 9 類 耳栓, 加工ガラス (建築用のものを除く。), オゾン発生器, 電解槽, 検卵器, 金銭登録機, 硬貨の計数用又は選別用の機械, 作業記録機, 写真複写機, 手動計算機, 製図用又は図案用の機械器具, タイムスタンプ, タイムレコーダー, パンチカードシステム機械, 票数計算機, ビリングマシン, 郵便切手のはり付けチェック装置, 電気計算機, 自動販売機, ガソリンステーション用装置, 駐車場用硬貨作動式ゲート, 救命用具, 消火器, 消火栓, 消火ホース用ノズル, スプリンクラー消火装置, 保安用ヘルメット, 乗物の故障の警告用の三角標識, 発光式又は機械式の道路標識, 潜水用機械器具, 業務用テレビゲーム機, 電動式扉自動開閉装置, 乗物運転技能訓練用シミュレーター, 運動技能訓練用シミュレーター, 消防艇, ロケット, 消防車, 自動車用シガーライター, 事故防護用手袋, 防じんマスク, 防毒マスク, 溶接マスク, 防火被服, 眼鏡, 家庭用テレビゲームおもちゃ, 携帯用液晶画面ゲームおもちゃ用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM, スロットマシン, ウェイトベルト, ウェットスーツ, 浮袋, 運動用保護ヘルメット, エアタンク, 水泳用浮き板, レギュレーター, レコード, メトロノーム, 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM, 計算尺, 映写フィルム, スライドフィルム,

商 標 登 録 証

(続 葉 3)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- (第 9 類) スライドフィルム用マウント、録画済みビデオディスク及びビデオテープ、電子出版物
- 第 1 0 類 おしゃぶり、氷まくら、三角きん、支持包帯、手術用キャットガット、吸い飲み、スポイト、乳首、氷のう、氷のうつり、ほ乳用具、魔法ほ乳器、綿棒、指サック、避妊用具、人工鼓膜用材料、補綴充てん用材料（歯科用のものを除く。）、業務用美容マッサージ器、医療用手袋、しびん、病人用便器、耳かき
- 第 1 1 類 あんどん、ちょうちん、ガスランプ、石油ランプ、ほや、工業用炉、原子炉、火鉢類、ボイラー、ガス湯沸かし器、加熱器、調理台、流し台、業務用揚物器、業務用炊飯器、業務用電磁調理器、業務用煮炊釜、業務用焼物器、業務用レンジ、業務用食器乾燥機、業務用食器消毒器、業務用衣類乾燥機、アイスボックス、氷冷蔵庫、飼料乾燥装置、牛乳殺菌機、乾燥装置、換熱器、蒸煮装置、蒸発装置、蒸留装置、熱交換器、便所ユニット、浴室ユニット、美容院用又は理髪店用の機械器具（いすを除く。）、太陽熱利用温水器、浄水装置、浴槽類、家庭用浄水器、水道蛇口用座金、水道蛇口用ワッシャー、水道用栓、タンク用水位制御弁、パイプライン用栓、汚水浄化槽、し尿処理槽、家庭用汚水浄化槽、家庭用し尿処理槽、家庭用ごみ焼却炉、業務用ごみ焼却炉、洗浄機能付き便座、洗面所用消毒剤デイスペンサー、便器、和式便器用いす、あんか、かいろ、かいろ灰、湯たんぽ、化学物質を充てんした保温保冷具
- 第 1 2 類 落下傘、船舶並びにその部品及び附属品、航空機並びにその部品及び附属品、鉄道車両並びにその部品及び附属品、乳母車、人力車、そり、手押し車、荷車、馬車、リヤカー、タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片、自動車並びにその部品及び附属品、二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品、自動車用のエンジン、その他の陸上の乗物用の動力機械（その部品を除く。）、自動車用のサスペンション、その他の陸上の乗物用の緩衝器・ばね、陸上の乗物用の軸・軸受・軸継ぎ手・ベアリング、陸上の乗物用の動力伝導装置、陸上の乗物用の制動装置
- 第 1 3 類 銃砲、銃砲弾、火薬、爆薬、火工品及びその補助器具、戦車
- 第 1 4 類 貴金属、キーホルダー、貴金属製食器類、貴金属製のくるみ割り器・こしょう入れ・砂糖入れ・塩振出し容器・卵立て・ナプキンホルダー・ナプキンリング・盆及びようじ入れ、貴金属製針箱、貴金属製のろうそく消し及びろうそく立て、貴金属製宝石箱、貴金属製の花瓶及び水盤、記念カップ、記念たて、身飾品（「カフスボタン」を除く。）、カフスボタン、貴金属製のがま口及び財布、宝玉及びその模造品、宝玉の原石、貴金属製コンパクト、貴金属製靴飾り、時計、貴金属製喫煙用具
- 第 1 5 類 楽器、演奏補助品、音さ、調律機

商 標 登 録 証

(続葉 4)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- 第 1 6 類 事務用又は家庭用ののり及び接着剤，封ろう，印刷用インテル，活字，青写真複写機，あて名印刷機，印字用インクリボン，自動印紙はり付け機，事務用電動式ホッチキス，事務用封かん機，消印機，製図用具，タイプライター，チェックライター，謄写版，凸版複写機，文書細断機，郵便料金計器，輪転謄写機，マーキング用孔開型板，装飾塗工用ブラシ，紙製幼児用おしめ，紙製包装用容器，家庭用食品包装フィルム，紙製ごみ収集用袋，プラスチック製ごみ収集用袋，型紙，裁縫用チャコ，紙製のほり，紙製旗，観賞魚用水槽及びその附属品，衛生手ふき，紙製タオル，紙製テーブルナプキン，紙製手ふき，紙製ハンカチ，荷札，印刷したくじ（おもちゃを除く。），紙製テーブルクロス，紙類，文房具類，印刷物，書画，写真，写真立て
- 第 1 7 類 ゴム，糸ゴム及び被覆ゴム糸（織物用のものを除く。），化学繊維糸（織物用のものを除く。），ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー，蹄鉄（金属製のものを除く。），ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ（機械要素に当たるものを除く。），ゴムひも，石綿ひも，ゴム製栓，ゴム製ふた，ゴム製包装用容器，プラスチック基礎製品，化学繊維（織物用のものを除く。），雲母，石綿，岩石繊維，鉋さい綿，石綿網，石綿糸，石綿織物，石綿製フェルト，岩石繊維製防音材（建築用のものを除く。），石綿の板，石綿の粉，コンデンサーペーパー，石綿紙，バルカンファイバー，ガスカート，管継ぎ手（金属製のものを除く。），パッキング，消防用ホース，石綿製防火幕，絶縁手袋，農業用プラスチックフィルム
- 第 1 8 類 かばん金具，がま口口金，皮革製包装用容器，愛玩動物用被服類，かばん類，袋物，携帯用化粧道具入れ，傘，ステッキ，つえ，つえ金具，つえの柄，乗馬用具，革ひも，原革，原皮，なめし皮，毛皮
- 第 1 9 類 建築用又は構築用の非金属鉱物，陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物，リノリウム製建築専用材料，プラスチック製建築専用材料，合成建築専用材料，アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料，ゴム製の建築用又は構築用の専用材料，しっくい，石灰製の建築用又は構築用の専用材料，石こう製の建築用又は構築用の専用材料，繊維製の落石防止網，建造物組立てセット（金属製のものを除く。），セメント及びその製品，木材，石材，建築用ガラス，建具（金属製のものを除く。），無機繊維の板及び粉（石綿製のものを除く。），石こうの板，鉋さい，タール類及びピッチ類，可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。），人工魚礁（金属製のものを除く。），セメント製品製造用型枠（金属製のものを除く。），吹付け塗装用ブース（金属製のものを除く。），養鶏用かご（金属製のものを除く。），区画表示帯，土砂崩壊防止用植生板，窓口風防通話板，道路標識（金属製又は発光式若しくは機械式のものを除く。），航路標識（金属製又は発光式のものを除く。），石製液体貯蔵槽，石製工業用水槽，石製家庭用水槽，送水管用バルブ（金属製又はプラスチック製のものを除く。），ビット及びボラード（金属製のものを除く。），石製郵便受け，石製彫刻，コンクリート製彫刻，大理石製彫刻，灯ろう，飛び込み台（金属製のものを除く。），墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。），

商 標 登 録 証

(続葉 5)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 2 0 類 海泡石, こはく, 養蜂用巣箱, 美容院用いす, 理髪店用いす, プラスチック製バルブ (機械要素に当たるものを除く。), 液体貯蔵槽, 工業用水槽, 液化ガス貯蔵槽, ガス貯蔵槽, 輸送用コンテナ (金属製のものを除く。), カーテン金具, 金属代用のプラスチック製締め金具, くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター (金属製のものを除く。), 座金及びワッシャー (金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。), 錠 (電気式又は金属製のものを除く。), クッション, 座布団, まくら, マットレス, 麦わらさなだ, 木製の包装用容器 (「コルク製栓・木製栓・木製ふた」を除く。), 竹製の包装用容器, プラスチック製きょう木, プラスチック製包装用葉, コルク製栓, プラスチック製栓, プラスチック製ふた, 木製栓, 木製ふた, ストロー, 盆 (金属製のものを除く。), ししゅう用杵, ネームプレート及び標札 (金属製のものを除く。), 旗ざお, うちわ, せんす, 植物の茎支持具, 愛玩動物用ベッド, 犬小屋, 小鳥用巣箱, きゃたつ及びはしご (金属製のものを除く。), 郵便受け (金属製又は石製のものを除く。), 帽子掛けかぎ (金属製のものを除く。), 買物かご, 家庭用水槽 (金属製又は石製のものを除く。), ハンガーボード, 工具箱 (金属製のものを除く。), タオル用ディスペンサー (金属製のものを除く。), 家具, 屋内用ブラインド, すだれ, 装飾用ビーズカーテン, つい立て, びょうぶ, ベンチ, アドバルーン, 木製又はプラスチック製の立て看板, 食品見本模型, 人工池, 葬祭用具, 揺りかご, 幼児用歩行器, マネキン人形, 洋服飾り型類, スリーピングバッグ, 額縁, 石こう製彫刻, プラスチック製彫刻, 木製彫刻, きょう木, しだ, 竹, 竹皮, つる, とう, 木皮, あし, い, おにがや, すげ, すさ, 麦わら, わら, きば, 鯨のひげ, 甲殻, 人工角, ぞうげ, 角, 歯, べっこう, 骨, さんご

第 2 1 類 デンタルフロス, ガラス基礎製品 (建築用のものを除く。), かいばおけ, 家禽用リング, 魚ぐし, おけ用ブラシ, 金ブラシ, 管用ブラシ, 工業用はけ, 船舶ブラシ, 家事用手袋, ガラス製包装用容器 (「ガラス製栓・ガラス製ふた」を除く。), 陶磁製包装用容器, ガラス製栓, ガラス製ふた, なべ類, コーヒー沸かし (電気式又は貴金属製のものを除く。), 鉄瓶, やかん, 食器類 (貴金属製のものを除く。), 携帯用アイスボックス, 米びつ, 食品保存用ガラス瓶, 水筒, 魔法瓶, アイスパール, 泡立て器, こし器, こしょう入れ・砂糖入れ及び塩振り出し容器 (貴金属製のものを除く。), 卵立て (貴金属製のものを除く。), ナプキンホルダー及びナプキンリング (貴金属製のものを除く。), 盆 (貴金属製のものを除く。), ようじ入れ (貴金属製のものを除く。), ざる, シェーカー, しゃもじ, 手動式のコーヒー豆ひき器及びこしょうひき, じょうご, すりこぎ, すりばち, ぜん, 栓抜, 大根卸し, タルト取り分け用へら, なべ敷き, はし, はし箱, ひしゃく, ふるい, まな板, 麺棒, 焼き網, ようじ, レモン絞り器, ワッフル焼き型 (電気式のものを除く。), 清掃用具及び洗濯用具, アイロン台, 霧吹き, こて台, へら台, 湯かき棒, 浴室用腰掛け, 浴室用手おけ, ろうそく消し及びろうそく立て (貴金属製のものを除く。), 家庭用燃え殻ふるい, 石炭入れ, はえたたき, ねずみ取り器, 植木鉢, 家庭園芸用の水耕式植物栽培器, じょうろ, 愛玩動物用食器, 愛玩動物用ブラシ, 犬

商 標 登 録 証

(続葉 6)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- (第 2 1 類) のおしゃぶり, 小鳥かご, 小鳥用水盤, 洋服ブラシ, 寝室用簡易便器, トイレットペーパーホルダー, 貯金箱 (金属製のものを除く。), お守り, おみくじ, 紙タオル取り出し用金属製箱, 靴脱ぎ器, せっけん用ディスペンサー, 花瓶及び水盤 (貴金属製のものを除く。), 風鈴, ガラス製又は磁器製の立て看板, 香炉, 化粧用具 (「電気式歯ブラシ」を除く。), 靴ブラシ, 靴べら, 靴磨き布, 軽便靴クリーナー, シューツリー, コップエル, ブラシ用豚毛
- 第 2 2 類 綿繊維, 麻繊維, 絹繊維, 毛繊維, 織物用化学繊維, 織物用無機繊維 (石綿を除く。), 編みひも, 真田ひも, のり付けひも, よりひも, 網類, 網類 (金属製又は石綿製のものを除く。), 衣服綿, ハンモック, 布団袋, 布団綿, 布製包装用容器, わら製包装用容器, ターポリン, 帆, 雨覆い, 天幕, 日覆い, よしず, 日よけ, ザイル, 登山用又はキャンプ用のテント, 靴用ろう引き縫糸, おがくず, カボック, かんなくず, 木毛, もみがら, ろうくず, 牛毛, 人毛, たぬきの毛, 豚毛 (ブラシ用のものを除く。), 馬毛, 羽, 結束用ゴムバンド
- 第 2 3 類 糸 (脱脂屑糸を除く。), 脱脂屑糸
- 第 2 4 類 織物 (畳べり地を除く。), 畳べり地, メリヤス生地, フェルト及び不織布, オイルクロス, ゴム引防水布, ビニルクロス, ラバークロス, レザークロス, ろ過布, 布製身の回り品, かや, 敷布, 布団, 布団カバー, 布団側, まくらカバー, 毛布, 織物製テーブルナブキン, ふきん, シャワーカーテン, のぼり及び旗 (紙製のものを除く。), 織物製トイレットシートカバー, 織物製いすカバー, 織物製壁掛け, カーテン, テーブル掛け, どん帳, 遺体覆い, 経かたびら, 黒白幕, 紅白幕, ビリヤードクロス, 布製ラベル
- 第 2 5 類 洋服, コート, セーター類, ワイシャツ類, 寝巻き類, 下着, 水泳着, 水泳帽, 和服, エプロン, えり巻き, 靴下, ゲートル, 毛皮製ストール, ショール, スカーフ, 足袋, 足袋カバー, 手袋, 布製幼児用おしめ, ネクタイ, ネッカチーフ, バンダナ, 保温用サポーター, マフラー, 耳覆い, ずきん, すげがさ, ナイトキャップ, ヘルメット, 帽子, ガーター, 靴下止め, ズボンつり, バンド, ベルト, 靴類 (「靴合わせくぎ・靴くぎ・靴の引き手・靴びょう・靴保護金具」を除く。), 靴合わせくぎ, 靴くぎ, 靴の引き手, 靴びょう, 靴保護金具, げた, 草履類, 仮装用衣服, 運動用特殊衣服, 運動用特殊靴 (「乗馬靴」を除く。), 乗馬靴
- 第 2 6 類 漁網製作用杼, メリヤス機械用編針, 編みレース生地, 刺しゅうレース生地, 組みひも, テープ, リボン, 房類, ボタン類, 針類, 編み棒, 裁縫箱, 裁縫用へら, 裁縫用指抜き, 針刺し, 針箱 (貴金属製のものを除く。), 被服用はとめ, 衣服用き章 (貴金属製のものを除く。), 衣服用バッジ (貴金属製のものを除く。), 衣服用バックル, 衣服用ブローチ, 帯留, ボンネットピン (貴金属製のものを除く。), ワッペン, 腕章, 腕止め, 頭飾品, つけあごひげ, つけ口ひげ, ヘアカラー (電気式のものを除く。), 靴飾り (貴金属製のものを除く。), 靴はと

商 標 登 録 証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 7)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- (第 2 6 類) め, 靴ひも, 靴ひも代用金具, 造花の花輪, 造花(「造花の花輪」を除く。)
- 第 2 7 類 洗い場用マット, 畳類, 敷物, 壁掛け (織物製のものを除く。), 人工芝, 体操用マット, 壁紙, 自動車用フロアマット
- 第 2 8 類 スキーワックス, 遊園地用機械器具 (業務用テレビゲーム機を除く。), 愛玩動物用おもちゃ, おもちゃ, 人形, 囲碁用具, 歌がるた, 将棋用具, さいころ, すごろく, ダイスカップ, ダイヤモンドゲーム, チェス用具, チェッカー用具, 手品用具, ドミノ用具, トランプ, 花札, マージャン用具, 遊戯用器具, ビリヤード用具, 運動用具, 釣り具, 昆虫採集用具
- 第 2 9 類 食肉, 食用魚介類 (生きているものを除く。), 肉製品, 加工水産物 (「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しのり・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。), かつお節, 寒天, 削り節, 食用魚粉, とろろ昆布, 干しのり, 干しひじき, 干しわかめ, 焼きのり, 豆, 加工野菜及び加工果実, 冷凍果実, 冷凍野菜, 卵, 加工卵, 乳製品, 食用油脂, カレー・シチュー又はスープのもと, なめ物, お茶漬けのり, ふりかけ, 油揚げ, 凍り豆腐, こんにゃく, 豆乳, 豆腐, 納豆, 食用たんぱく
- 第 3 0 類 コーヒー及びココア, コーヒー豆, 茶, みそ, ウースターソース, グレービーソース, ケチャップソース, しょうゆ, 食酢, 酢の素, そばつゆ, ドレッシング, ホワイトソース, マヨネーズソース, 焼肉のたれ, 角砂糖, 果糖, 氷砂糖, 砂糖, 麦芽糖, はちみつ, ぶどう糖, 粉末あめ, 水あめ, ごま塩, 食塩, すりごま, セロリーソルト, 化学調味料, 香辛料, 食品香料 (精油のものを除く。), 米, 脱穀済みのえん麦, 脱穀済みの大麦, 食用粉類, 食用グルテン, 穀物の加工品, ぎょうざ, サンドイッチ, しゅうまい, すし, たこ焼き, 肉まんじゅう, ハンバーガー, ピザ, べんとう, ホットドッグ, ミートパイ, ラビオリ, 菓子及びパン, 即席菓子のもと, アイスクリームのもと, シャーベットののもと, アーモンドペースト, イーストパウダー, こうじ, 酵母, ベーキングパウダー, 氷, アイスクリーム用凝固剤, 家庭用食肉軟化剤, ホイップクリーム用安定剤, 酒かす
- 第 3 1 類 あわ, きび, ごま, そば, とうもろこし, ひえ, 麦, 粉米, もろこし, うるしの実, コブラ, 麦芽, ホップ, 未加工のコルク, やしの葉, 食用魚介類 (生きているものに限る。), 海藻類, 獣類・魚類 (食用のものを除く。), 鳥類及び昆虫類 (生きているものに限る。), 蚕種, 種繭, 種卵, 飼料, 釣り用餌, 果実, 野菜(「茶の葉」を除く。), 茶の葉, 糖料作物, 種子類, 木, 草, 芝, ドライフラワー, 苗, 苗木, 花, 牧草, 盆栽, 生花の花輪, 飼料用たんぱく
- 第 3 2 類 ビール, 清涼飲料, 果実飲料, 飲料用野菜ジュース, 乳清飲料, ビール製造用ホップエキス

商 標 登 録 証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 8)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 3 3 類 日本酒, 洋酒, 果実酒, 中国酒, 薬味酒

第 3 4 類 紙巻きたばこ用紙, たばこ, 喫煙用具 (貴金属製のものを除く。), マッチ

第 3 5 類 広告, トレーディングスタンプの発行, 経営の診断又は経営に関する助言, 市場調査, 自動車の販売に関する情報の提供, その他の商品の販売に関する情報の提供, ホテルの事業の管理, 職業のあっせん, 競売の運営, 輸出入に関する事務の代理又は代行, 新聞の予約購読の取次ぎ, 速記, 筆耕, 書類の複製, 文書又は磁気テープのファイリング, 電子計算機・タイプライター・テレックス又はこれらに準ずる事務用機器の操作, 建築物における来訪者の受付及び案内, 広告用具の貸与, タイプライター・複写機及びワードプロセッサの貸与, 求人情報の提供, 自動販売機の貸与

第 3 6 類 預金の受入れ (債券の発行により代える場合を含む。)及び定期積金の受入れ, 資金の貸付け及び手形の割引, 内国為替取引, 債務の保証及び手形の引受け, 有価証券の貸付け, 金銭債権の取得及び譲渡, 有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり, 両替, 金融先物取引の受託, 金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け, 債券の募集の受託, 外国為替取引, 信用状に関する業務, 割賦購入のあっせん, 前払式証票の発行, ガス料金又は電気料金の徴収の代行, 有価証券の売買・有価証券指数等先物取引・有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引, 有価証券の売買・有価証券指数等先物取引・有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の媒介・取次ぎ又は代理, 有価証券市場における有価証券の売買取引・有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理, 外国有価証券市場における有価証券の売買取引及び外国市場証券先物取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理, 有価証券の引受け, 有価証券の売出し, 有価証券の募集又は売出しの取扱い, 株式市況に関する情報の提供, 商品市場における先物取引の受託, 生命保険契約の締結の媒介, 生命保険の引受け, 損害保険契約の締結の代理, 損害保険に係る損害の査定, 損害保険の引受け, 保険料率の算出, 建物の管理, 建物の貸借の代理又は媒介, 建物の貸与, 建物の売買, 建物の売買の代理又は媒介, 建物又は土地の鑑定評価, 土地の管理, 土地の貸借の代理又は媒介, 土地の貸与, 土地の売買, 土地の売買の代理又は媒介, 建物又は土地の情報の提供, 骨董品の評価, 美術品の評価, 宝玉の評価, 中古自動車の評価, 企業の信用に関する調査, 慈善のための募金, 紙幣・硬貨計算機の貸与, 現金支払機・現金自動預け払い機の貸与

第 3 7 類 建築一式工事, しゅんせつ工事, 土木一式工事, 舗装工事, 石工事, ガラス工事, 鋼構造物工事, 左官工事, 大工工事, タイル・れんが又はブロックの工事, 建具工事, 鉄筋工事, 塗装工事, とび・土工又はコンクリートの工事, 内装仕上工事, 板金工事, 防水工事, 屋根工事, 管工事, 機械器具設置工事, さく井工事, 電気工事, 電気通信工事, 熱絶縁工事, 建築工事に関する助言, 建築設備の運転・点検・整備,

商 標 登 録 証

(続葉 9)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 3 7 類) 船舶の建造, 船舶の修理又は整備, 航空機の修理又は整備, 自転車の修理, 自動車の修理又は整備, 通信を用いた自動車の保守整備のための故障箇所情報の提供, 鉄道車両の修理又は整備, 二輪自動車の修理又は整備, 映画機械器具の修理又は保守, 映写機の修理又は保守, オーバーヘッドプロジェクターの修理又は保守, 光学機械器具の修理又は保守, 双眼鏡の修理, 写真機械器具の修理又は保守, カメラの修理, レンズの修理, エレベーターの修理又は保守, コンベヤーの修理, 火災報知機の修理又は保守, 事務用機械器具の修理又は保守, 暖冷房装置の修理又は保守, バーナーの修理又は保守, ボイラーの修理又は保守, ポンプの修理又は保守, 冷凍機械器具の修理又は保守, 電子計算機の修理又は保守, 電話機の修理, ラジオ受信機又はテレビジョン受信機の修理, 映像周波機械器具の修理又は保守, ファクシミリの修理, 土木機械器具の修理又は保守, 民生用電気機械器具の修理又は保守, 照明用器具の修理又は保守, 配電用又は制御用の機械器具の修理又は保守, 発電機の修理又は保守, 電動機の修理又は保守, 理化学機械器具の修理又は保守, 測定機械器具の修理又は保守, 医療用機械器具の修理又は保守, 銃砲の修理又は保守, 印刷用又は製本用の機械器具の修理又は保守, 化学機械器具の修理又は保守, ガラス器製造機械の修理又は保守, 漁業用機械器具の修理又は保守, 金属加工機械器具の修理又は保守, 靴製造機械の修理又は保守, 工業用炉の修理又は保守, 鉱山機械器具の修理又は保守, ゴム製品製造機械器具の修理又は保守, 集積回路製造装置の修理又は保守, 半導体製造装置の修理又は保守, 食料加工用又は飲料加工用の機械器具の修理又は保守, 製材用・木工用又は合板用の機械器具の修理又は保守, 繊維機械器具の修理又は保守, たばこ製造機械の修理又は保守, 塗装機械器具の修理又は保守, 耕うん機械器具 (手持ち工具に当たるものを除く。)の修理又は保守, 栽培機械器具の修理又は保守, 収穫機械器具の修理又は保守, 植物粗製繊維加工機械器具の修理又は保守, 飼料圧搾機の修理又は保守, 飼料裁断機の修理又は保守, 飼料配合機の修理又は保守, 飼料粉碎機の修理又は保守, 牛乳ろ過器の修理又は保守, 搾乳機の修理又は保守, 育雛器の修理又は保守, ふ卵器の修理又は保守, 蚕種製造用又は養蚕用の機械器具の修理又は保守, パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の修理又は保守, プラスチック加工機械器具の修理又は保守, 包装用機械器具の修理又は保守, ミシンの修理又は保守, 貯蔵槽類の修理又は保守, ガソリンステーション用装置の修理又は保守, 機械式駐車装置の修理又は保守, 自転車駐輪器具の修理又は保守, 業務用食器洗浄機の修理又は保守, 業務用加熱調理機械器具の修理又は保守, 業務用電気洗濯機の修理又は保守, 乗物用洗浄機の修理又は保守, 自動販売機の修理又は保守, 動力付床洗浄機の修理又は保守, 遊園地用機械器具の修理又は保守, 美容院用又は理髪店用の機械器具の修理又は保守, 水質汚濁防止装置の修理又は保守, 浄水装置の修理又は保守, 廃棄物圧縮装置の修理又は保守, 廃棄物破碎装置の修理又は保守, 潜水用機械器具の修理又は保守, 原子力発電プラントの修理又は保守, 化学プラントの修理又は保守, 家具の修理, 傘の修理, 楽器の修理又は保守, 金庫の修理又は保守, 靴の修理, 時計の修理又は保守, はさみ研ぎ及びほうちょう研ぎ, 錠前の取付け又は修理, ガス湯沸かし器の修理又は保守, 加熱器の修理又は保守, なべ類の修理又は保守, 看

商 標 登 録 証

(続葉 1 0)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- (第 3 7 類) 板の修理又は保守, かばん類又は袋物の修理, 身飾品の修理, おもちゃ又は人形の修理, 運動用具の修理, ビリヤード用具の修理, 遊戯用器具の修理, 浴槽類の修理又は保守, 洗浄機能付き便座の修理, 釣り具の修理, 眼鏡の修理, 毛皮製品の手入れ又は修理, 洗濯, 被服のプレス, 被服の修理, 布団綿の打直し, 畳類の修理, 煙突の清掃, 建築物の外壁の清掃, 窓の清掃, 床敷物の清掃, 床磨き, し尿処理槽の清掃, 浴槽又は浴槽がまの清掃, 道路の清掃, 貯蔵槽類の清掃, 電話機の消毒, 有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものを除く。), 医療用機械器具の殺菌・滅菌, 土木機械器具の貸与, 床洗浄機の貸与, モップの貸与, 洗車機の貸与, 電気洗濯機の貸与, 衣類乾燥機の貸与, 衣類脱水機の貸与, 家庭用ルームクーラーの貸与, 鉱山機械器具の貸与, 暖冷房装置の貸与
- 第 3 8 類 移動体電話による通信, テレックスによる通信, 電子計算機端末による通信, 電報による通信, 電話による通信, ファクシミリによる通信, 無線呼出し, テレビジョン放送, 有線テレビジョン放送, ラジオ放送, 報道をする者に対するニュースの供給, 電話機・ファクシミリその他の通信機器の貸与
- 第 3 9 類 鉄道による輸送, 車両による輸送, 道路交通情報の提供, コンピュータネットワーク及び通信回線を用いた道路情報の提供, 自動車の運転の代行, 船舶による輸送, 航空機による輸送, 貨物のこん包, 貨物の輸送の媒介, 貨物の積卸し, 引越の代行, 船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介, 船舶の引揚げ, 水先案内, 主催旅行の実施, 旅行者の案内, 旅行に関する契約 (宿泊に関するものを除く。)の代理・媒介又は取次ぎ, 寄託を受けた物品の倉庫における保管, 他人の携帯品の一時預かり, ガスの供給, 電気の供給, 水の供給, 熱の供給, 倉庫の提供, 駐車場の提供, 有料道路の提供, 係留施設の提供, 飛行場の提供, 駐車場の管理, 荷役機械器具の貸与, 自動車の貸与, 船舶の貸与, 車いすの貸与, 自転車の貸与, 航空機の貸与, 機械式駐車装置の貸与, 包装用機械器具の貸与, 金庫の貸与, 家庭用冷凍冷蔵庫の貸与, 家庭用冷凍庫の貸与, 冷凍機械器具の貸与, ガソリンステーション用装置 (自動車の修理又は整備用のものを除く。)の貸与
- 第 4 0 類 放射線の除洗, 布地・被服又は毛皮の加工処理 (乾燥処理を含む。), 裁縫, ししゅう, 電気めっき, フライス削り, 焼きなまし, 焼き戻し, 溶融めっき, ゴムの加工, プラスチックの加工, セラミックの加工, 木材の加工, 紙の加工, 石材の加工, 剥製, 竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工 (食物原材料の加工を除く。), 食料品の加工, 義肢又は義歯の加工 (医療材料の加工を含む。), 映画用フィルムの現像, 写真の引き伸ばし, 写真の焼付け, 写真用フィルムの現像, 製本, 浄水処理, 廃棄物の再生, 原子核燃料の再加工処理, 印章の彫刻, グラビア製版, 繊維機械器具の貸与, 写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与, 金属加工機械器具の貸与, 製本機械の貸与, 食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与, 製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与, パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与, 浄水装置の貸与, 廃棄物圧縮装置

商 標 登 録 証

(続葉 1 1)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 4 0 類) の貸与, 廃棄物破碎装置の貸与, 化学機械器具の貸与, ガラス器製造機械の貸与, 靴製造機械の貸与, たばこ製造機械の貸与, 材料を特定しない総合的な材料処理情報の提供, オフセット印刷, グラビア印刷, スクリーン印刷, 石版印刷, 凸版印刷, 一般廃棄物の収集・分別及び処分, 産業廃棄物の収集・分別及び処分, 編み機の貸与, ミシンの貸与, 凸版印刷機の貸与

第 4 1 類 当せん金付証票の発売, 技芸・スポーツ又は知識の教授, 献体に関する情報の提供, 献体の手配, セミナーの企画・運営又は開催, 動物の調教, 植物の供覧, 動物の供覧, 電子出版物の提供, 図書及び記録の供覧, 美術品の展示, 庭園の供覧, 洞窟の供覧, 書籍の制作, 映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営, 映画の上映・制作又は配給, 演芸の上演, 演劇の演出又は上演, 音楽の演奏, 放送番組の制作, 教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作 (映画・放送番組・広告用のものを除く。), 放送番組の制作における演出, 映像機器・音声機器等の機器であって放送番組の制作のために使用されるものの操作, スポーツの興行の企画・運営又は開催, 興行の企画・運営又は開催 (映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行及びスポーツ・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の興行に関するものを除く。), 競馬の企画・運営又は開催, 競輪の企画・運営又は開催, 競艇の企画・運営又は開催, 小型自動車競走の企画・運営又は開催, 音響用又は映像用のスタジオの提供, 運動施設の提供, 娯楽施設の提供, 娯楽施設の提供に関する情報の提供, 映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供, 興行場の座席の手配, 映画機械器具の貸与, 映写フィルムの貸与, 楽器の貸与, 運動用具の貸与, テレビジョン受信機の貸与, ラジオ受信機の貸与, 図書の貸与, レコード又は録音済み磁気テープの貸与, 録画済み磁気テープの貸与, ネガフィルムの貸与, ポジフィルムの貸与, おもちゃの貸与, 遊園地用機械器具の貸与, 遊戯用器具の貸与, 書画の貸与, 写真の撮影, 通訳, 翻訳, カメラの貸与, 光学機械器具の貸与

第 4 2 類 気象情報の提供, 建築物の設計, 測量, 地質の調査, 機械・装置若しくは器具 (これらの部品を含む。)又はこれらの機械等により構成される設備の設計, デザインの考案, 電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守, 電子計算機・自動車その他その用途に応じて的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明, 医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究, 建築又は都市計画に関する研究, 公害の防止に関する試験又は研究, 電気に関する試験又は研究, 土木に関する試験又は研究, 農業・畜産又は水産に関する試験・検査又は研究, 機械器具に関する試験又は研究, 著作権の利用に関する契約の代理又は媒介, 社会保険に関する手続の代理, 計測器の貸与, 電子計算機の貸与, 電子計算機用プログラムの提供, 理化学機械器具の貸与, 製図用具の貸与

第 4 3 類 宿泊施設の提供, 宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ, 飲食物の提供, 動物の宿泊施設の提供, 保育所における乳幼児の保育, 老人の

商 標 登 録 証

(続葉 1 2)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 4 8 1 6 6 6 9 号 (REGISTRATION NUMBER)

商願 2 0 0 4 - 0 0 8 7 9 3 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

- (第 4 3 類) 養護, 会議室の貸与, 展示施設の貸与, 布団の貸与, 業務用加熱調理機械器具の貸与, 業務用食器乾燥機の貸与, 業務用食器洗浄機の貸与, 加熱器の貸与, 調理台の貸与, 流し台の貸与, カーテンの貸与, 家具の貸与, 壁掛けの貸与, 敷物の貸与, タオルの貸与
- 第 4 4 類 美容, 理容, 入浴施設の提供, 庭園又は花壇の手入れ, 庭園樹の植樹, 肥料の散布, 雑草の防除, 有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものに限る。), あん摩・マッサージ及び指圧, カイロプラクティック, きゅう, 柔道整復, はり, 医業, 医療情報の提供, 健康診断, 歯科医業, 調剤, 栄養の指導, 動物の飼育, 動物の治療, 植木の貸与, 農業用機械器具の貸与, 医療用機械器具の貸与, 漁業用機械器具の貸与, 美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与, 芝刈機の貸与
- 第 4 5 類 ファッション情報の提供, 新聞記事情報の提供, 結婚又は交際を希望する者への異性の紹介, 婚礼 (結婚披露を含む。)のための施設の提供, 葬儀の執行, 墓地又は納骨堂の提供, 施設の警備, 身辺の警備, 個人の身元又は行動に関する調査, 占い, 身の上相談, 家事の代行, 衣服の貸与, 祭壇の貸与, 火災報知機の貸与, 消火器の貸与, 家庭用電熱用品類の貸与 (他の類に属するものを除く。), 動力機械器具の貸与, 風水力機械器具の貸与, 装身具の貸与

[以下余白]